

1 ○ 乳用牛預託育成牧場における府内での後継牛育成体制強化へ向けた取組（第1報）

2
3 中丹家畜保健衛生所

4 ○加藤あかね 折原詳

5 【はじめに】高齢化や初妊牛価格高騰等の影響で酪農戸数の減少が続く中、省力的で導入
6 に頼らない乳用後継牛育成体制を強化するため、生産者団体と府がリレー方式で預託育成
7 を行う取組を開始し、当所は、関係機関・団体と連携して衛生管理に重点を置いた支援を
8 実施したので、その概要を報告。【取組概要】平成31年4月以降、JA全農哺育センター
9 （哺育C）の改築した牛舎に府内の酪農家（生産農場）から3週齢以降の子牛を導入、6
10 ～14か月齢まで育成後、種付け牧場（府碓高原牧場または北海道の預託牧場）へ搬出。受
11 胎後は哺育Cを経由または直接生産農場へ約23か月齢で帰牧予定。【支援概要】哺育Cに
12 おける①ワクチンプログラムの作成・検証、②牛舎消毒、③導入時の健康調査（TP他10項
13 目の血液検査等）、④適時の病性鑑定、⑤定期的に体型測定も実施。【成果】府内の酪農家
14 のうち30%が哺育Cを利用し、令和2年4月までに107頭の子牛を導入・育成し50頭を
15 種付け牧場へ搬出。衛生面では、定期的な抗体検査等によりワクチンプログラムの有効性
16 を確認するとともに、導入時の健康調査や病性鑑定結果を基にした診療獣医師との連携、
17 定期的な牛舎消毒等により子牛損耗率は1%未満。また、導入牛全頭で平均値以上の発育
18 を確認。【今後の展望】今後も哺乳期から預託可能な哺育Cの利用農家の増加が見込まれ、
19 令和3年4月からは生産農場における帰牧後の生産性に関する調査を実施予定。